

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

政策名		地域主権改革の推進		評価方式	実績	番号	6
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度概算要求額	
予算 の 状 況	当初予算（千円）			479,876,528	675,439,128	709,211,085	
	補正予算（千円）			0			
	繰越し等（千円）			0			
	計（千円）	0	0	479,876,528			
執行額（千円）		<0>	<0>	478,762,888			
政策評価結果の概算要求への反映状況		該当なし					

政策評価調書(個別票2)

【政策に含まれる事項の整理】

政策名		地域主権改革の推進				番号	6		(千円)
	整理番号	予 算 科 目				予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計	
		会計	組織/勘定	項	事項	24年度 当初予算額	25年度 概算要求額		
対応表において●となっているもの	● 1	一般	内閣本府	地域自主戦略推進費	地域自主戦略の推進に必要な経費	675,439,128	709,211,085		
	● 2								
	● 3								
	● 4								
	小計						675,439,128	709,211,085	
対応表において◆となっているもの	◆ 1								
	◆ 2								
	◆ 3								
	◆ 4								
	小計								
対応表において○となっているもの	○ 1					<	><	>	
	○ 2					<	><	>	
	○ 3					<	><	>	
	○ 4					<	><	>	
	小計								
対応表において◇となっているもの	◇ 1					<	><	>	
	◇ 2					<	><	>	
	◇ 3					<	><	>	
	◇ 4					<	><	>	
	小計								
合計						675,439,128	709,211,085		

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	地域主権改革の推進				番号	6	(千円)
事務事業名	整理番号		予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	政策評価結果の概算要求への反映内容
			24年度当初予算額	25年度概算要求額	増減		
該当なし							
合計							

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府23-25(政策6-施策①))

施策名	地域主権改革に関する施策の推進〔政策6. 地域主権改革の推進〕					
施策の概要	地域主権改革に関する施策を推進する					
達成すべき目標	地域主権改革を推進するための基本的な政策に関する施策の実施を推進する					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	—	—	479,876,528	675,439,128
		補正予算(b)	—	—	—	—
		繰越し等(c)	—	—		
		合計(a+b+c)	—	—		
執行額(千円)	—	—				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>(1)地域主権戦略大綱(平成22年6月22日 閣議決定) 「地域主権戦略大綱は、地域主権改革の意義や理念等を踏まえ、憲法や国際条約との整合性にも配慮しつつ、地域主権改革の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当面講ずべき法制上の措置その他の措置を定めるほか、今後おおむね2～3年を見据えた改革の諸課題に関する取組方針を明らかにするものである。」</p> <p>(2)第180回国会における野田内閣総理大臣施政方針演説(平成24年1月23日) 「行政サービスを効率化し、国の行政の無駄削減を進めるためにも有効な地域主権改革を着実に具体化していきます。二十四年度予算では、補助金の一括交付金の総額を増やし、使い勝手を格段に良くします。また、国の出先機関の原則廃止に向けて、具体的な制度設計を進め、必要な法案を今国会に提出いたします。」</p>					

測定指標	法案等の内容の地方自治体への説明	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		23年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
		実施	-	-	-	-	実施	-
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	実施	
	一括交付金(地域自主戦略交付金)の配分計画の策定及びその周知	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		23年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
実施		-	-	-	-	実施	-	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	実施		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	国会提出法案を始め地域主権改革の各課題について、法案の提出及び成立時期、並びに地域自主戦略交付金の交付限度額の通知等に際して、関係地方自治体に対して適時説明会等を開催したほか、地方自治体向けの相談窓口を設置するなどして、必要な情報提供や説明を適時行った。また、地域自主戦略交付金の導入に合わせ、地方の意見等を踏まえつつ、配分計画を策定し、適時説明会等において周知した。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】 今次の地域主権改革に関する施策に関連する事務を行う地方自治体に対して、適宜・適切な情報提供等を通じてその事務の円滑な遂行に寄与することで、地域主権改革に係る施策の実施を推進した。</p> <p>【今後の方向性】 引き続き、関係地方自治体に対し、適宜・適切に情報提供等を行い、地域主権改革を着実に前進させる。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	地域主権戦略室・地域自主戦略交付金業務室	作成責任者名	参事官 野村善史	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	----------------------	--------	----------	----------	---------